

---

## 医学フォーラム

---

# 京都府立医科大学における解剖体記録について 解屍目録を中心として

横山 尚彦\*

京都府立医科大学名誉教授

### はじめに

本学は、前身の療病院が1972年（明治5年）に開院してから医学教育のための人体解剖を行っている。初期の人体解剖に関しては、京都府立医科大学 80周年誌、100周年誌に記載されているが、どのような記録（一次記録）を基にして作成されたのか判然としない。

平成27年（2015年）解剖学教室生体構造科学部門 河田光博教授（現名誉教授）を会頭として、神戸国際会議場にて第120回日本解剖学会総会が生理学会と合同で開催された。その前日に、第45回篤志解剖全国連合会総会が開催され、運営会議にて、各校における解剖後のご遺骨保存場所が不足しつつあること、報道の献体に関する取り上げ方が話題となった。同年（2015年）11月6日に秋田にて篤志解剖実務担当者研修会が開催され、著者は献体後のご遺骨の埋葬と慰霊に関する法令および京都府立医科大学における解剖体の慰霊とご遺骨の埋葬の変遷を報告した。その後、本学の人体解剖に関する資料を収集している過程で、河田教授から解屍目録の存在を教えられた。

解屍目録は明治34年（1901）から昭和48年（1973）の解剖体記録であり、第2次世界大戦前

から戦後の解剖体の変化に関して貴重な記録を残している。江戸時代から明治前期に至る解剖記録は、よく調べられてきている。しかし、明治期から第二次世界大戦まで、どのように解剖体が供給されてきたのか、病理解剖と系統解剖の分離、それに伴う解剖様式と解剖実習の変化などについての知見については乏しい。解屍目録はこの間の変化の記録であり、我々に貴重なデータを教えてくれている。時代背景を考えながら、解剖体の変化を見ていただきたい。

### 本学における解剖体記録：

本学は前身の療病院設立（明治5年：1872）に始まる。本学設立初期の解剖体記録は、療病院一次年報が明治7年（1874）から明治14年（1881）までの記録をまとめている。療病院一次年報には、解剖された方々の月日、性別、疾患、年齢が記載されている。一次年報後の解剖体記録は、京都府立医学専門学校一覧（明治34年より明治37年）、京都府立医学専門学校一覧（大正5年）、京都府立医科大学 80周年誌に解剖体数は記録されている。しかしながら、これらの文献の間でも解剖体数は完全には一致していない。また、姓名の記載は無い。療病院設立から後述の学用患者解剖人名簿までの間、解剖され

---

令和元年5月2日受付 令和元年7月16日受理

\*連絡先 横山尚彦 〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465番地

doi:10.32206/jkpum.128.09.657

編集委員会註：当該記事は平成29年3月22日に行われた横山尚彦教授（当時）の最終講義「本学における解剖と慰霊の変遷」を基に、新規執筆されたものです。

た方の姓名が分かっているのは、今回著者が調べた限りたった3名である。登幾は22歳の女性で療病院での第1例目の解剖、園田清兵衛は58歳男性で篤志による解剖（報知新聞錦絵に報じられた。本学図書館2階に資料が展示されている）、そして吉田弥蔵である。吉田弥蔵の名前は80周年史p267および大日山墓地の剖観屍改葬の石碑にある。

継続的に解剖体記録として姓名が確認されるのは、明治29年度学用患者解剖人名簿（図1A）、明治30年学用患者死亡通知簿（図1B）からである。明治29年度学用患者解剖人名簿には、明治28年（1895）1月7日から明治32年（1899）1月21日まで168名の姓名、生年月日または年齢、出所、族籍が記載されている。明治30年学用患者死亡通知簿には、明治30年5月7日から明治34年9月1日まで173名の姓名、住所、月日、性別が記載されている。年代が重なっており、両記録に重複して書かれている名前が認められる。

また、病理解剖記録（明治31年：1898以降）が病理学教室に保管されている。

現在まで継続して記録されるようになってきたのは、解屍目録に始まる。解屍目録（図1C、表1）は全6冊に分かれており、

- ・ 1冊目：1 - 500  
明治34（1901） - 明治43（1910）
- ・ 2冊目：501 - 1690  
明治43（1910） - 大正15（1926）
- ・ 3冊目：1691 - 3085  
大正15（1926） - 昭和8（1933）
- ・ 4冊目：3086 - 4469  
昭和8（1933） - 昭和14（1939）
- ・ 5冊目：4470 - 5887  
昭和14（1939） - 昭和29（1946）
- ・ 6冊目：5888 - 7763（7712）  
昭和29（1946） - 昭和48（1973）

の解剖体の記録である。解屍目録は、解剖学教室で保管されている。この間、本学は甲種医学

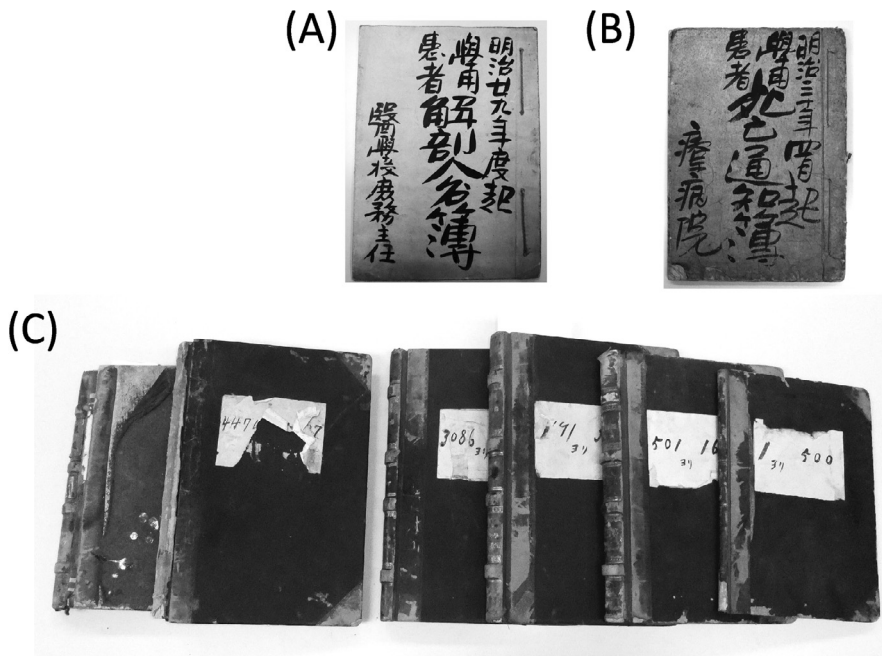


図1 解剖体記録

- (A) 明治29年度学用患者解剖人名簿
- (B) 明治30年学用患者死亡通知簿
- (C) 解屍目録

表1 解剖記録の各分冊の記載事項

総番号	性別	年齢 (もしくは生年月日)	病名	死亡日	受領日	葬送月日	出所	族籍	職業	摘要 色素注入 標本 実習
1冊目 1-500 明治34年(1901)～ 解剖学教室主任										
2冊目 501-1690	性別	生年月日	病名	入院年月日 院外は記載なし	受領日	送葬年月日	出所 監獄と記載	族籍 身分の記載はし めはあり	職業 記載少なくなる	摘要 主として全身、病 解の別
明治43年(1910)～										大正9年実習は、 死亡から1ヶ月以 内
3冊目 1691-3085 大正15年/昭和元 年(1926)～	性別	生年月日	病名	入院年月日 院内のみ	受領日	医葬年月日 1852(昭和2 年)以降記載な し	出所 刑務所と記載	族籍	職業 補に記載あり	摘要
4冊目 3086-4469 昭和6年(1933)～	性別	生年月日	病名	入院年月日	受領日	葬送年月日 ほぼ記載なし	出所	族籍	職業 ほぼ記載なし	摘要 全身、病解の別
5冊目 4470-5887 昭和14年(1939)～	性別	生年月日	病名	入院年月日 記載なし 院外が主	受領日	葬送年月日 記載なし	出所	族籍	職業	摘要 全身、病解の別
6冊目 5888-7706 昭和21年(1946)～	性別	生年月日	病名	入院年月日	受領日	葬送年月日	出所	族籍	職業 7709より連絡先 と恐われる記載 あり 遺族の有無	摘要 全身、病解の別
遺体収集記録簿 解剖学教室スタッ 昭和48年(1974)～ 昭和59年(1984)	引き受け年月日	遺体番号	氏名	年齢	死因	死亡日	死亡場所	本人住所	遺族	遺骨に関する希 望

校(1882-1903), 医学専門学校(1903-1921), 医科大学(1921-1954), 新制京都府立医科大学(1954-2008)へ変化している。記載されている事項を表1にまとめた。記載されている項目は, 時代により異なっている。

明治29年度学用患者解剖人名簿, 明治30年学用患者死亡通知簿, 解屍目録では, 資料を保管した部署が異なる。明治29年度学用患者解剖人名簿は医学校庶務主任が, 明治30年学用患者死亡通知簿は療病院の記載が表紙にある。この2つの資料は本学図書館で保存されている。これに対して, 解屍目録は解剖学教室で保存され, 第1冊目の最終頁には解剖学主任の記載がある。当時の解剖学主任は赤座壽恵吉である。名簿が保存された部署から考えると, 明治30年学用患者死亡通知簿は療病院が管理主体であり, この名簿自体が解剖体と直接関係するわけではなく, ここに記されている患者すべてが解剖に付されたものではないと思われる。明治29年度学用患者解剖人名簿は学用患者の中で解剖に付されたものの名簿であると考えられ, これを医学校庶

務主任(現在の学生課)が管理していたと思われる。篤志の解剖体は記載されていない。本学の現在の献体制度では, 学生課が献体希望者名簿を管理している。明治29年度学用患者解剖人名簿以降の解剖体の名簿も学生課に保存されている可能性はあるが, 今回は確認できなかった。解屍目録は解剖学教室で管理した解剖体である。後期の解屍目録の記録は技師(青田氏)によって記録されていた(佐野元学長談)。本学における解剖体記録は, 病院, 大学事務(庶務係, 学生課), 解剖学教室, 病理学教室にそれぞれ管理保管されてきており, 各部署間での記録に相違が存在するのであろう。

### 解剖体数の変化:

解剖体数の変化を図2に示す。参考とした文献は, 1874(明治7年)~1881(明治14年)は療病院一次年報, 1882(明治15年)~1894(明治27年)は大正5年京都府立医学専門学校一覽解剖体統計表p248-249, 1895(明治28年)~1898(明治31年)は明治29年度学用患者解剖人

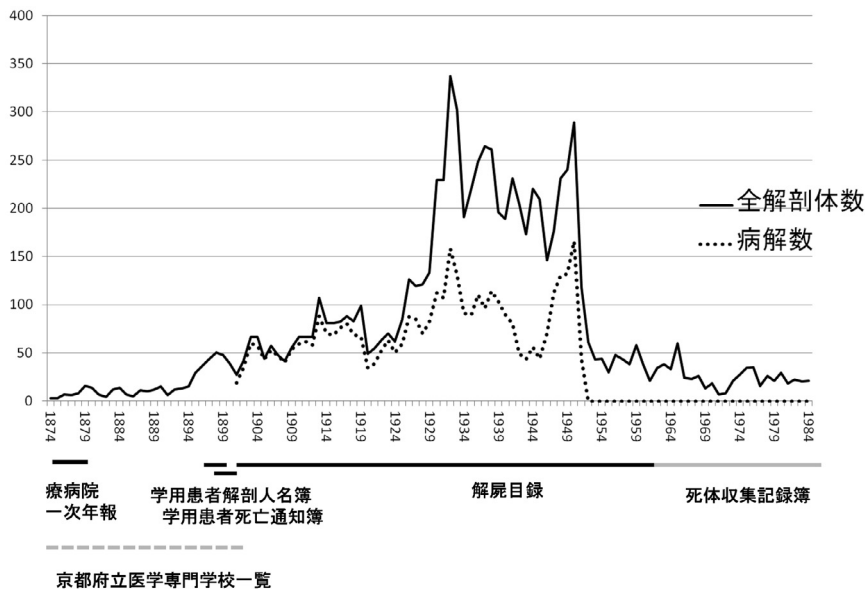


図2 解剖体数と病解数の年変化

X軸は西暦。実線は全解剖体数, 点線はその中で病解と記された解剖体数。下に各年代で参考とした文献を示す。

名簿，明治32年（1898），34年（1900）は病理解剖記録による。1901～1972は解屍目録，そして1973～1984は死体収集記録簿である。解剖体数は資料により異同があり，完全には一致していない。100周年誌（p170）には，昭和4年（1929）から8年（1933）までの学用と篤志の数の記載はあるが，解屍目録に記載されていた解剖体数とはかなり食い違っている。100周年史の解剖体数の統計の一次資料が何であったか興味のあるところである。

解剖体数は，療病院，京都医学校，甲種医学校であった明治7年（1874）から明治27年（1894）までの解剖体数は一桁から10名台までであった。学用患者名簿がある明治28年（1895）から増加し始め，明治35年（1902）頃から年間50名前後となり，さらに大正末期には100名を超えるようになってきている。戦後，昭和27年（1952）からは逆に解剖体数は減少し始め，解屍目録の最後（昭和46年1971）には一桁となっている。

解剖体の平均年齢は明治34年（1901）には30歳台半ばであったのが，1950年ごろまで緩やかに上昇し40歳代後半に達しているが，解剖体数が減少し始めた昭和27年（1952）頃から急激に上昇し60歳を超えるようになってきている（data not shown）。記録では1951年まで10歳未満の小児の解剖体が記載されている。平均年齢の算出には10歳未満の記録は別にして算出した。

### 系統解剖，病理解剖，法医学解剖

現在，解剖は系統解剖，病理解剖，法医学解剖の3つに分かれている。この解剖の区分は，解剖の目的によって分けられている。解剖学教室は系統解剖を担当している。しかしながら，明治29年度学用患者解剖人名簿，解屍目録には，病理解剖と系統解剖をされた解剖体共に記録されている。また，一時期であるが，監察解剖（法医学解剖）された解剖体の記録も存在する。これは何を意味しているのか。また，解剖体数の変化と関係しているのであろうか。

明治29年度学用患者解剖人名簿は明治28年か

ら明治32年1月までの解剖体名簿が収録されているが，明治31年5月16日の解剖が病理記録no.1として記録されている。学用患者解剖人名簿によると明治31年の解剖体は50体であるが，病理記録no.1以降の解剖体数は31体であり，そのうち28体は病理記録に存在し，存在しないのは3体のみである。また，病理記録に存在し学用患者解剖人名簿に記録がなかったものは1体のみ（病理記録no.8）である。no.8は学用患者でなかったかもしれない。さらに，解屍目録で病解と記載されているほとんど全ての解剖体は，病理解剖記録にも存在が確認された。やはり，病理記録に存在し解屍目録に記載されていない解剖体も存在し，逆に，解屍目録に病解と記載されているにもかかわらず病理記録に存在しない解剖体もあるが，そのような解剖体は10%程度である。いずれにせよ，学用患者解剖人名簿，解屍目録は，系統解剖および病理解剖を行われた解剖体を特別に区別しないで記載されていると考えられる。このことは，当時，解剖体は系統解剖，病理解剖，法医学解剖に分けては管理されていなかったことを示すと考えられる。

図2に示すように，大正7年（1918）頃までは解剖体数のなかの病解と記された解剖体は全解剖体数の80%を超えていたが，その割合が次第に下がってきている。しかしながら，病解と記された解剖体数は，年により増減はあるものの50体～60体であり，昭和5年（1930）から昭和25年（1950）までしばしば年間100体を超えている。病解の記載は，昭和26年（1951）以降はなくなる。1951年以降も，もちろん病理解剖は継続して行われており，その数はむしろ増加している（病理解剖記録による）。昭和36年（1961）から昭和43年（1968）の間，病理解剖は年間200体を超えている。昭和27年（1952）以降の病理解剖体は解屍目録とは別に管理されていたと考えられる。1951年は基礎1号館が竣工された年であり，これを契機にして系統解剖と病理解剖を完全に別個に管理するにしたと考えられる。大正7年（1918）以降 全解剖体に対する病解の割合が減少してきたのは，それ以外の解剖体数が増加してきたことによる。全身

表2 解剖体の出所

西暦	監獄/刑務所	学用	篤志	院内	院外	行政・検察所	その他	観察解剖	解剖体数
1901-1904	6	62	2	22	0	0	108	0	200
1905-1909	9	179	21	28	3	6	0	0	246
1910-1914	41	5	88	244	5	2	1	0	386
1915-1919	52	0	145	209	23	0	4	0	433
1920-1924	22	1	40	124	68	39	6	0	300
1925-1929	11	1	27	242	141	147	15	0	584
1930-1934	25	2	26	319	522	375	19	0	1288
1935-1939	40	0	46	238	439	401	25	0	1189
1940-1944	93	0	13	142	447	293	29	0	1017
1945-1949	112	49	53	178	267	175	22	146	1002
1950-1954	13	14	61	81	272	20	2	92	555
1955-1959	8	0	8	6	146	33	16	0	217
1960-1964	0	0	0	6	134	21	3	0	164
1965-1969	0	0	2	1	114	28	1	0	146
1970-1974	0	0	2	4	66	9	0	0	81
1975-1979	0	0	10	3	82	34	3	0	132
1980-1984	0	0	13	0	67	13	1	0	94

篤志に院外、学用  
監獄に篤志3  
監獄に篤志21  
監獄に篤志3

篤志に学用1

分院は院内に含めた

と記された解剖体の数は次第に増加し、昭和5年(1930)には100体を超えてきており、昭和20年(1945)まで100体を超えている。

解屍目録に記載された法医学解剖体(監察解剖)は1948-1951の短期間記載されているのみである(表2)。従って、解屍目録に見られる解剖体数の変化には法医学解剖による大きな影響は認められない。

なぜ、解屍目録に病理解剖体が記録されていたのか。系統解剖のための解剖体と病理解剖のための解剖体の分離

角田隆 元学長(明治25年入学29年卒業)の貴重な話が80年誌p246-250に残っている。「解剖実習中のライへは10体から20体で、病理解剖後のものをもらい受け、固定されていない解剖体を書物と比較しながら解剖」。

明治期に、解屍目録の中で病解ナシと記載されている解剖体は10例以下である。この数では、病理解剖をしていない解剖体のみで系統解剖のための教育を行っていたとは到底考えられない。

また、解屍目録第1冊の適用には、解屍目録no.3(病解)脳および脊髄を取り学生の実習に供す 病理記録no.114 解屍目録no.7(病解)四肢および顔面を学生の実習に供す 病理記録no.118 などの記載が認められる。これらの解剖体は病理記録でも病理解剖されていることを確認しており、病理解剖後の遺体が学生実習に用いられ

ていたことがわかる。また、大正9年(1920)のno.1273, 1274(病理解剖no.1337, 1338に対応)などは病理解剖されたのちに、同年の実習に使用されている。また、当時の死亡日、受領日、葬送日の記載を見ると、受領から葬送日までの間隔はほぼ1週間以内である(大正10年:1921まで)。

解屍目録:第2冊目(明治43:1910-大正15:1926)では、摘要の項に病解保存と記載される解剖体も多く、この頃は病理解剖後に系統解剖に用いられた保存解剖体が多く存在したものであると思われる。大正4年に病解ナシ全身という記載が出現し、大正7年(1918)以降 解屍目録の摘要に、全身と記された解剖体が見出されるようになる。病解保存と記載された解剖体は大正12年(1923)以降は見られなくなる。この頃から、病理解剖か系統解剖かの専用の解剖体であるかが区別されるようになってきたと考えられる。

系統解剖と病理解剖のための解剖体の分離であるが、これは2つの要素によって決められたと考えられる。第1には解剖体の数、第2に解剖体の保存である。先に述べたように、解剖体数は、明治末期より次第に増加し、昭和には100体を超えるようになってきている。明治初期には解剖体を確保することが非常に困難であったことが知られている。明治18年(1885)の解剖体数は7例(京都府立医学専門学校一覽 大正5年)であるが、その中では学用患者5名(100年誌p59)であり、その中で、全身解剖4例、局所

解剖1例である。全体解剖には5円、局所解剖には3円が支給されている(100年誌p60)。全体解剖は系統解剖に用いられた解剖体(病理解剖の有無にかかわらず)、局所解剖は病理解剖のみが行われた解剖体と捉えられる。この金額は全国同じ額であったようである(加藤論:明治期仙台医学専門学校における医学教育と解剖体需給)。

時代が下り、大正5年の京都府立医学専門学校一覧(p89-91)に記載されている学用患者規定、篤志解剖出願者注意では、金15円以内を祭祀料として下付すると書かれている。病解と記された解剖体数は増加しているものの、系統解剖のための解剖体はまだ不足していたかもしれない。しかし、大正末期には系統解剖専用に必要な数の解剖体が確保できるようになってきたと想定できる。

### 解剖体の保存:

解剖体を保存し、医学教育のために用いることを可能とするためには、解剖体を腐敗から保存する保存法と、保存した解剖体を蓄えておく場所が必要である。角田隆 元学長の話では、固定されていない解剖体を書物と比較しながら解剖という記載があり、明治中期では、本学では固定することなく、解剖を行っていた。臓器の固定は、安政5年(1858)長崎でのポンペによる解剖でアルコールに臓器を保存し解剖したとの記載がある。いずれにせよ、しっかりした固定法がなければ解剖体の長期保存は不可能であり、解剖する機会があれば、すぐに解剖を行い、教育をしていたものと思われる。解屍目録第1冊には明治35年no.39はアルコール貯蔵、no.40、41は10%ホルマリン貯蔵と記されている。明治36年no.88-91はホルマリン・10%アルコール注入と記されている。明治42年、no.422は全身貯蔵タンク中と記載されている。

1888年(明治21年)学用患者規定の制定、解剖学実習室・標本室の平屋建て1棟が竣工されているが、解剖体を保管しておく部屋はできていない。1906年(明治39年3月)2階建の解剖学教室と平屋建ての組織実習室、供覧室、解剖

標本室など2棟が竣工(100周年誌)、翌月に解剖学教室の南側に病理解剖室と棟続きで死体貯蔵室、解剖実習室が竣工されている。(大正5年の京都府立医学専門学校一覧に描かれている1/600図による)この頃、系統解剖のための解剖体の貯蔵が可能となってきたのではないかとと思われる。

屍体貯蔵室はどのようなものであったか?明治の屍体貯蔵室の図面・写真は探し出せなかった。現在の基礎研究棟の以前の基礎1号館では、系統解剖に供される解剖体は、基礎1号館地下1階の保存室に保存された。ご遺体を保存液で灌流後、迅速遺体防腐処理装置で保存処理後、保存液のプールで固定。床から腰ぐらいの高さの貯蔵プールが2つあり、1つに約20~30体が保存できたとのこと、場所が足りなくなると、さらに、ご遺体をロッカーに移動して保存していた(楠原技師の談)。保存室壁面に窓があり、地下1階周囲は掘り込まれており、外気への換気ができ、ホルマリンについては気にならなかったという。

### 解剖体の出所:

解剖体数の増加が時代とともに観察されるが、解剖体の出所はどこであろうか。療病院一次年報に記載されている解剖体の出所は、ほとんど療病院院内患者であると思われる。その他、刑死と記載されている解剖体も存在する。療病院一次年報には癲狂院の入院患者の統計も記載されている。癲狂と記載された解剖体があり、癲狂院から送られた解剖体である可能性もある。

表2に、解屍目録(と死体収集記録簿)、で記載されている出所をまとめる。院内学用、院内有料、院内(その他)、篤志、院外(済生会など)、療養所、行政、監獄(大正12年以降刑務所)が記載されている。

学用患者の記載は、明治36年(1903)no.112から明治42年(1910)no.403までの解剖体の多くに記載されている。それ以前の明治34年、35年では学用の記載が無いが、その他に分類している解剖体のほぼ全てが学用であった可能性がある。明治40年3月京都市大日山墓地に「学用

表3 解剖体が送られてきた院外病院

年	全 検体数	済生会	岩倉病院	塩小路病院	赤十字	伏見病院	東寺病院	西陣病院	大石製薬院	中央病院	京大西病院	藤田病院	徳ヶ崎病院	北山病院	院外計
1901-1904	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1905-1909	246	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1910-1914	386	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
1915-1919	433	3	9	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
1920-1924	299	25	12	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54
1925-1929	584	54	27	15	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124
1930-1934	1288	341	34	23	11	36	45	0	0	0	0	0	0	0	490
1935-1939	1189	233	28	6	3	36	60	25	19	0	0	0	0	0	410
1940-1944	1017	142	59	0	0	10	56	17	32	0	0	0	0	0	316
1945-1949	1002	106	8	0	0	1	0	0	15	34	0	0	0	0	164
1950-1954	555	69	1	0	4	2	0	134	1	25	4	0	0	0	240
1955-1959	217	5	0	0	9	0	0	54	0	21	0	0	0	0	91
1960-1964	164	0	0	0	6	0	0	4	0	14	27	36	5	0	94
1965-1969	146	1	0	0	1	0	0	1	0	31	6	30	3	0	73
1970-1974	81	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	27	6	0	35
1975-1979	132	0	0	0	6	0	0	0	0	5	0	0	5	12	28
1980-1984	110	0	0	0	11	0	0	2	0	2	1	0	6	3	25
	8049	980	185	60	91	85	161	237	67	63	77	34	104	29	2173

患者の墓」を建立されているが、明治後期の解剖体のほぼ全てが学用患者であったと考えられる。吉田弥蔵氏ら115霊位の改葬がされている。学用患者の記載は昭和21年（1947）から昭和26年（1951）に再び現れている。この期間の学用患者はほぼ全てが病理解剖のためであり、胎児のものが多い。

院内および篤志の解剖体は明治42年（1910）ごろから増加する（表2）。明治44年には半数以上が院内および篤志の解剖体となる。院内としてあるのは、内科、外科、などの記載があるものであるが、これらの解剖体には、学用、篤志の記載があるものはほとんど見当たらない。監獄（刑務所）からの解剖体でも、篤志と記載されている解剖体は少なからず認められ、刑死者（その関係者）の意志が反映されていると思われる。大正8年（1919）頃の記録には院外の解剖体で篤志と記載された例が存在するが、篤志と記載された解剖体で院内や院外病院名が記されたものは少なく、出所がどこからかは不明なものが多い。昭和12（1937）年5月「学用患者の墓」より「俱会一緒」と改刻されているが、これは、篤志による解剖が多くなってきたことを反映しているためであることが裏付けられる。病解と記載された解剖体がなくなった昭和27年（1952）以降、院内からの解剖体はほとんどなくなる（表2）。同時に全解剖体数も急激に減少し始める。この当時の系統解剖の解剖体は外部（院外）からに依存していたと考えられ、系統解剖と病理解剖のための解剖体は完全に分離していたのであろう。

学用患者の記載が見られなくなった大正元年（1912）から院外からの解剖体が見られるようになり、1920年（大正9年）頃から外部からの解剖体の増加が顕著になる。病院以外として療養所、行政からの解剖体が多くなる。病院では、済生会病院、岩倉病院、塩小路病院、赤十字病院、東寺病院、西陣病院などから送付されたものが多い（表3）。済生会病院、東寺病院、西陣病院ともに設立趣旨として社会福祉事業を目的としており、経済的に困難であった患者の救済を目的としている。また、岩倉病院1908（明治

41年)～1945(昭和25),北山病院は1964(昭和39)～1984(昭和59),松ヶ崎病院は1960(昭和34)～1981(昭和51)からの受け入れが記録されている。これらの病院は精神科関係の病院である。大石橋病院,中央病院からは胎児の受け入れが多く記載されている。療養所,行政からの解剖体は大正末期より出現し,昭和25年ごろまで見られる。

**全身と病解の解剖体の出所の差：**

全身解剖のための解剖体と病理解剖のための解剖体の出所に差があるかについて検討した。表4は昭和5年(1930)～昭和9年(1934)の全身と病解と記載された解剖体がどこから送られてきたかを調べたものである。大きな差が見られるのは,病理解剖のための解剖体の多くは院内から送られてきた解剖体(44%)であるのに対して,全身と記載された解剖体で院内からの解剖体は(8%)と少なかった。全身と記された解剖体の出所の多くは,院外,行政,療養所からの解剖体であった。この傾向は,1940～1944でも代わりはなかった。病理解剖は主として院内患者が多く,系統解剖のための解剖体は院外から送られてきた解剖体が主であったと言える。また,学用患者が全身解剖(系統解剖)に用いられたかと言うとそうでは無い。明治期の学用患者の多くは,病理解剖後に全身解剖に使用されたものが多く,昭和21年(1946)から昭和26年(1951)での学用患者のほとんどは病理解剖のための胎児であった。

**解剖実習と解剖実習書の変化**

現在の系統解剖実習では,4名から5名の学生が一つの解剖体を継続的に解剖する。解剖体が少なく,保存も確実でなかった時の解剖はどのように行なっていたのであろうか。浦良治の実習書のはしがき(昭和34年)に

「大体,一死体を数部分に分けて同時に解剖させるのは実習室の広さ,解剖台の制限によるのと,死体を長時間腐敗と乾燥から守れないために行われてきた習慣で,この方法によると本書旧版に示されている通り,各部分をなるべく早く他の部分から切り離して各自が自由に自己の担当部位を解剖できるようにするため,各部の境界にあたる最も重要な部位の観察がおろそかになる。一死体を左右二人で解剖する時は各部を最後まで切り離さずいつでも全体との関係を繰り返し観察できるので理想的なのである。死体の防腐と保存がよければ,実習室では石炭酸水に浸した綿布に包み,その上を更にビニール布で包み,紐でくくっておけば,全実習期間,乾燥と腐敗の恐れはない。」

解剖実習書(南江堂)浦良治 昭和34年 改定第15版 はしがき

とある。これによると一体を各部分に分けて同時に解剖を進めていたことがわかる。現在使用されている本学の実習書は,昭和6年(1931)に島田教授により書かれたものを元としている。本学の実習書も,上肢,下肢,胸部,腹部など部位別の記載されており,本学の当時の解剖も浦先生が記載された解剖と同様に各部位を切り

表4 全身と病解と記された解剖体の出所

1930-1934	全身		病解	
刑務所	22	3%	3	1%
篤志	9	1%	15	3%
院内	52	8%	264	44%
院外	322	48%	198	33%
行政	184	27%	85	14%
療養所	79	12%	22	4%
記載ナシ	8	1%	12	2%
計	676		599	

全身、病解の記載のないものは除外している

離して進める方法で行われていたと思われる。四肢の切断は不要である。

### 本学の解剖学教室保存標本について

解剖学実習のために解剖させていただいた方々以外にも、第2次大戦前および直後までは、我が国の多くの大学では人体標本作成、特に骨標本作成はその大学で行われるのが常であった。本学においても状況が同様であったことは、筆者も佐野元学長から仄聞したことがあった。当時の教員や技術者職員の方々の苦勞が偲ばれるところである。

### 現在の解剖体受け入れ及び慰霊

現在、解剖に用いるご遺体は、生前献体登録をした方に限られている。亡くなられると、学生課に連絡が入り、さらに、解剖学教室の教員が献体登録者のご家族より献体の許可をいただき、ご遺体を引き取り、解剖に用いる。ご遺体はホルマリン灌流後迅速固定装置での固定、冷蔵室で保存を行っている。解剖実習後のご遺体は、京都中央斎場での焼骨後、ご遺族への返却もしくは大日山墓地への納骨を行っている。

本学における解剖体法要は秋に西本願寺において、春に大日山の大学墓地納骨と墓前祭および麓にある安養寺において法要を行っている。平成28年度まで、西本願寺での法要は秋に解剖実習中の2年生が、大日山の墓地への納骨は実習終了後の3年生が、教職員及び献体及び解剖体関係者とともに出席していたが、平成29年度から春、秋の解剖体慰霊祭ともに2年生が出席するようになった。これは、シラバス改変により2年生春から解剖を開始するようになったため、学生への解剖体に対する敬意を期待している。

### 終わりに

2022年に本学は創立150周年を迎える。明治維新から太平洋戦争まで約75年、そして、それから75年たっている。本学の80年史が書かれたのが、昭和30年（1955）である。80年史が書か

れたときも本学設立当時を知る人はほとんどなくなってきた。また、明治末に設立された屍体貯蔵室などの写真や、基礎1号館の実習室、遺体処置室、貯蔵室の写真を探したが、見つからなかった。本論文執筆の一つの目的は、歴史的資料の記録である。解屍目録は河田教授に教えられて、その存在を認識した。また、明治29年度学用患者解剖人名簿、明治30年学用患者死亡通知簿は図書館で保管されているものの、閲覧禁止となっており、閲覧のために手続きも明確でなかった。資料は保管も大事であるが、研究のためには利用可能でなければならない。

病理学 田中秀央教授には病理学記録の閲覧をさせていただいたこと、本学 佐野豊元学長には骨標本作成や当時の解剖体の取り扱いについて、医史学 八木聖也先生には、初期の本学の歴史について多くの御教示をいただいた。学生課資料の収集は佐竹さんに大きくお世話となった。教室秘書の有本さんには資料の整理に大変尽力していただいた。ここに厚く御礼を述べたい。

### 資 料：

#### 1次資料

- 明治29年度学用患者解剖人名簿
- 明治30年学用患者死亡通知簿
- 病理解剖記録（明治31年：1898以降）
- 解屍目録（明治34年：1901から昭和48年：1973）
- 遺体収集記録簿（昭和48年から昭和60年まで）
- 献体記録簿（昭和60年以降）

#### 2次資料

- 療病院一次年報 国立国会図書館デジタルアーカイブ
- 京都府立医科大学 80周年誌
- 京都府立医科大学 100周年誌
- 京都府立医学専門学校一覧（明治34年より明治37年）
- 京都府立医学専門学校一覧（大正5年）
- 京都府立医科大学一覧（昭和5年）